

保 育 所 入 所 選 考 点 数 表

表 1						
	細 目		母親の状況	父親の状況	実施期間	
	月就労時間	1日の就労時間等				
就 労	居 宅 外 労 働	140時間以上	1日7時間以上	100	保 育 を 必 要 と す る 期 間	
			1日7時間未満	95		
		120時間以上	1日6時間以上	90		
			1日6時間未満	85		
		100時間以上	1日5時間以上	80		
			1日5時間未満	75		
		80時間以上	1日4時間以上	70		
	1日4時間未満		60			
	居 宅 内 労 働	64時間以上	1日4時間以上	50		
			1日4時間未満	40		
		140時間以上	1日7時間以上	100		
			1日7時間未満	95		
		120時間以上	1日6時間以上	90		
			1日6時間未満	85		
100時間以上		1日5時間以上	80			
	1日5時間未満	75				
80時間以上	1日4時間以上	70				
	1日4時間未満	60				
64時間以上	1日4時間以上	50				
	1日4時間未満	40				
勤務予定			上記区分に該当するものから-10	上記区分に該当するものから-10		
出産	出産予定日前後(産前6週産後8週)		100	—	当該期間	
傷 病	在 宅 療 養	入院	1か月以上	100	100	当該期間
		常時病臥	—	100	100	保育必要期間
			重度	100	100	
			それ以外	80	80	
		通院	1か月以上の安静	80	80	当該期間
障 害	身体障害者手帳1. 2級、療育手帳A1. 2・B1		100	100	保育必要期間	
	精神障害者保健福祉手帳1. 2級		80	80		
	身体障害者手帳3級、療育手帳B2					
	精神障害者保健福祉手帳3級					
身体障害者手帳4級～6級		40	40			
病 人 の 看 護 等	入院・施設等の付き添い		点数は就労時間に準ずる	点数は就労時間に準ずる	当該期間	
	在 宅	重度障がい者等の全介助(要介護5. 4相当)	100	100	保育必要期間	
		常時観察と介護(食事・排泄・入浴の介護)を要する場合(全介護以外)(要介護3相当)	80	80		
		上記以外	40	40		
災害復旧	家庭の災害等		100	100	当該期間	
求 職 活 動	活動実態有(ハローワークカード等書類提出有)		40	40	最大 3か月	
	添付書類なし(本人申し出のみ等)		20	20		
就 学	就学のため保育困難		点数は就労時間に準ずる	点数は就労時間に準ずる	当該期間	
虐待・DV			100	100	保育必要 期間	
その他市が定める事由(死亡、離別、行方不明等)			100	100		

表 2			
	細 目		点 数
	選考	当初	
福祉的配 慮	緊急性が高く、特別な配慮が必要な世帯(虐待・DV等)		50
	ひとり親世帯		40
	生活保護世帯		30
	障がい児である。		20
	父又は母が単身赴任		10
養育環境 上の配慮	小規模保育施設等の卒園児		40
	兄弟が保育所(園)入所中(注1)		30
	転入による入所希望(保育所等既利用者に限る)		20
	兄弟同時申請(同一施設希望)		20
子育て支援 等への配慮	他人に日々依頼		10
	母親または父親が保育士、幼稚園教諭、保育教諭、学童支援員の職に就いている又は就労予定である場合		40
	妊娠出産で退職のため退園し、再度同園へ入所申請		30
その他	産休・育児休暇期間中(期間満了後入所希望)		30
	祖父母等親族の保育協力無		10
保育料未納が6か月以上あり、かつ納付相談、納付約束の履行なし(過年度分含む)			-20
(家庭状況特記事項)			
注1 :表2の保育所(園)とは、保育所(園)、認定こども園、小規模保育施設をさす。			
表 1 計	選考		内容変更後
	母親の状況		点 点
	父親の状況		点 点
	表2計		点 点
	合計		点 点

- 【入所選考時の優先順位】**
- ◆表1と表2の合計点数が大きい方を優先(表1>表2)
  - ◆同点の場合
    - 福祉的配慮>養育環境上の配慮>子育て支援等への配慮の順に優先する  
区分内で同点になった場合、入所希望月、未就学児数、希望する園以外で他に空きがない場合等の理由により優先度を判断
    - 虐待等>疾病・障害>就労>病人の看護等>出産>就学>災害復旧の順に優先  
(内、就労については、就労時間の長い方を優先)
    - 待機期間の長い世帯を優先
    - 18歳以下の児童が多い世帯を優先
    - 希望順位の高い園を優先